

平成31年 第3回 置戸町農業委員会議事録

1. 開催日時 平成31年3月26日 午後1時30分

2. 開催場所 役場第一会議室

3. 出席委員（12名）

2番 野里 光幸	3番 溝井 雅幸	4番 廣中 和幸
5番 樋渡 秀晃	6番 佐藤 秀昭	7番 伊東 勉
8番 井上 雅明	9番 有馬 和幸	10番 早川 喜男
11番 齊藤 貴浩	12番 大槻 尚浩	13番 大平 正剛

4. 欠席委員（1名）

1番 小林 満

5. 議に付した事件

議案第 8号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

議案第 9号 農地法第18条第6項の規定による通知について

議案第10号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第11号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

報告第 1号 平成31年度置戸町農業関係予算について

6. 職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長 栗生 貞幸

事務局次長 名和 祐一

事務局長 定刻となりましたので、会長にごあいさつをいただいてから、開会いたします。会長、よろしく願いいたします。

会 長 開会挨拶

会 長 それでは、ただいまより、平成31年第3回置戸町農業委員 会議を開会いたします。
本日の議事録署名委員は、7番 伊東 勉委員、8番 井上雅明委員を指名します。
事務局長より、諸般の報告をさせます。

事務局長 本日届け出のありました欠席委員は、1番 小林 満委員の1名でございます。
本日の提案議案は、議案第8号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」から、議案第11号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」までの4件と、報告第1号「平成31年度置戸町農業関係予算について」の1件です。
以上で諸般の報告を終わります。

会 長 それでは、議案第8号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題としますので、議案の1ページをお開きください。
事務局より説明させます。

次 長 議案第8号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」をご説明いたします。
農地法第3条第1項の規定による許可申請が下記のとおり提出がありましたので審議を求めます。
提出年月日は本日付です。案件は2件です。

1番 譲渡人は 置戸町字〇〇〇〇番地 〇〇〇〇さん。
譲受人は、置戸町字〇〇〇〇番地 〇〇〇〇さんです。
土地の所在は字〇〇〇〇番で 面積は 1, 679㎡です。
場所につきましては、7頁の第1図をお開きください。
(第1図にて概要説明)
1ページにお戻りください。

2番 貸付人は置戸町字置戸181番地 置戸町長。
借受人は 置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇代表理事組合長〇〇〇〇さんです。
土地の所在は字〇〇〇〇番〇〇で 面積は7, 086㎡です。
場所につきましては、8頁の第2図をお開きください。
(第2図にて概要説明)
1ページにお戻りください。

以上で、議案第8号の説明を終わります。

会 長 事務局より、議案第8号について説明がありました。
これから質疑を行います。
質疑は2番を除き行います。
何か質疑はありませんか。

(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。
それでは、議案第8号の1番について、原案のとおり可決することに賛成の委員は、挙手をお願いします。

(挙手多数)

会 長 賛成多数と認め、議案第8号の1番は、原案のとおり可決いたしました。

会 長 次に、議案第8号の2番について質疑を行います。
〇〇〇〇委員の退出を命じます。
(〇〇委員退席)
何か質疑はありませんか。

(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。それでは、議案第8号の2番について、原案のとおり可決することに賛成の委員は、挙手をお願いします。

(挙手多数)

会 長 賛成多数と認め、議案第8号の2は、原案のとおり可決いたしました。
〇〇〇〇委員の復席を許可します。
(〇〇委員復席)

会 長 次に、議案第9号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題としますので、議案の2ページをお開きください。
事務局より説明させます。

次 長 議案第9号「農地法第18条第6項の規定による通知について」をご説明いたします。
農地法第18条第6項の規定による通知について、下記のとおり提出があったので審議を
求める。

提出年月日は本日付です。

案件は2件です。

理由は2件とも賃貸借契約の解約です。

1 番 貸付人は、置戸町字〇〇〇〇番地 〇〇〇〇さん。
借受人は、札幌市中央区北5条西6丁目1番地23 公益財団法人北海道農業公社理事長
〇〇〇〇さんです。

申請地は字〇〇〇〇番〇〇で、面積は 436 m²です。

場所につきましては2番と同じ箇所ですので、2番説明後に説明いたします。

2 番 貸付人は、札幌市中央区北5条西6丁目1番地23 公益財団 法人北海道農業公社理事
長 〇〇〇〇さん。

借受人は置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇代表理事組合長〇〇〇〇さんです。

申請地は字〇〇〇〇番〇〇で面積は 436 m²です。

場所につきましては9頁の第3図をお開きください。

(第3図にて概要説明)

2ページにお戻りください。

以上で、議案第9号の説明を終わります。

会 長 ただいま、事務局より議案第9号について説明がありました。

これから質疑を行います。

質疑は2番を除き行います。

何か質疑はありませんか。

(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。

それでは、議案第9号1番について、原案のとおり可決することに賛成の委員は挙手をお
願いします。

(挙手多数)

会 長 賛成多数と認めます。

したがって、議案第9号の1番については、原案のとおり可決いたしました。

会 長 次に、議案9号の2番について質疑を行います。

〇〇〇〇委員の退出を命じます。

(〇〇委員退席)

何か質疑はありませんか。

(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。

それでは、議案第9号の2番について、原案のとおり可決することに賛成の委員は、挙手をお願いします。

(挙手多数)

会 長 賛成多数と認め、議案第9号の2は、原案のとおり可決いたしました。

〇〇〇〇委員の復席を許可します。

(〇〇委員復席)

会 長 次に、議案第10号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題としますので、議案の3ページをお開きください。

事務局より説明させます。

次 長 議案第10号「農地法第5条の規定による許可申請について」をご説明いたします。

農地法第5条の規定による許可申請が下記のとおり提出があったので審議を求めます。

提出年月日は本日付です。

案件は1件です。

1 番 譲渡人は、置戸町字〇〇〇〇番地 〇〇〇〇さん。

譲受人は、置戸町字〇〇〇〇番地 〇〇〇〇さんです。

土地の所在は、字〇〇〇〇番〇〇で、面積は 436㎡です。

申請理由は、農家住宅の建設です。

現地調査は、3月19日、早川委員と大槻委員で実施しています。

場所につきましては、9頁の第3図をお開きください。

(第3図にて概要説明)

3ページにお戻りください。

以上で、議案第10号の説明を終わります。

会 長 ただいま、事務局より議案第10号について説明がありました。

これから質疑を行います。
何か質疑はありませんか。
(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。
それでは、議案第10号について、原案のとおり可決することに賛成の委員は挙手をお願いします。

(挙手多数)

会 長 賛成多数と認めます。
したがって、議案第10号については、原案のとおり可決いたしました。

会 長 次に、議案第11号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。
事務局より説明させます。

次 長 議案の4ページをお開き願います。
議案第11号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」をご説明いたします。
農業経営基盤強化促進法第18条の規定により決定を求められた下記の農用地利用集積計画について審議を求める。
提出年月日は本日付です。案件は13件です。

1 番 買い手は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さん。
売り手は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんです。
土地の所在は字〇〇〇〇番〇〇で、面積は、1,931㎡で、利用権設定等の種類は所有権で、売買金額は208,000円で反当り107,720円です。
あっせん委員は、野里委員、齊藤委員です。
場所につきましては、10ページ第4図をご覧ください。
(第4図にて概況説明)
4ページにお戻りください。

2 番 借り手は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さん。
貸し手は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんです。
土地の所在は字〇〇〇〇番〇〇外〇〇筆で、面積合計は、41,463㎡、利用権設定等の種類は賃借権で期間は平成31年3月26日より2020年3月25日までの1年間で

す。

貸借金額は 207,000円で、反当り 5,000円です。

あっせん委員は、溝井委員、大槻委員です。

場所につきましては、11ページ第5図をご覧ください。

(第5図にて概況説明)

4ページにお戻りください。

3番

借り手は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さん。

貸し手は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんです。

土地の所在は字〇〇〇〇番〇〇外〇〇筆で、面積合計は、36,910㎡、利用権設定等の種類は賃借権で期間は平成31年3月26日より2020年3月25日までの1年間です。

貸借金額は 110,000円で、反当り 2,990円です。

あっせん委員は、溝井委員、大槻委員です。

場所につきましては、11ページ第5図をご覧ください。

(第5図にて概況説明)

4ページにお戻りください。

4番

借り手は、置戸町字〇〇〇〇番地 〇〇〇〇代表取締役〇〇〇〇さん。

貸し手は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんです。

土地の所在は字〇〇〇〇番〇〇で、面積は、36,099㎡、利用権設定等の種類は賃借権で期間は平成31年3月26日より2029年3月25日までの10年間です。

貸借金額は、288,000円で、反当り 8,000円です。

あっせん委員は、井上委員、廣中委員です。

場所につきましては、12ページ第6図をご覧ください。

(第6図にて概況説明)

5ページをお開きください。

5番

借り手は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さん。

貸し手は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんです。

土地の所在は字〇〇〇〇番〇〇外〇〇筆で、面積合計は、21,998㎡、利用権設定等の種類は賃借権で期間は平成31年3月26日より2024年3月25日までの5年間です。

貸借金額は、94,000円で、反当り 4,280円です。

あっせん委員は、伊東委員、齊藤委員です。

場所につきましては、13ページ第7図をご覧ください。

(第7図にて概況説明)

5ページにお戻りください。

- 6番 借り手は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さん。
貸し手は、〇〇町〇〇〇〇番地〇〇 〇〇〇〇さんです。
土地の所在は字〇〇〇〇番〇〇外〇〇筆で、面積合計は、61,270㎡、利用権設定等の種類は賃借権で期間は平成31年3月26日より2022年3月25日までの3年間です。
賃借金額は、148,500円で、反当り 2,430円です。
あっせん委員は、大平委員、大槻委員です。
場所につきましては、14ページ第8図をご覧ください。
(第8図にて概況説明)
5ページにお戻りください。

- 7番 借り手は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さん。
貸し手は、〇〇町〇〇〇〇番地〇〇 〇〇〇〇さん。
土地の所在は字〇〇〇〇番〇〇内外〇〇筆で、面積合計は、27,727㎡、利用権設定等の種類は賃借権で期間は平成31年3月26日より2020年3月25日までの1年間です。
賃借金額は、67,500円で、反当り 2,440円です。
あっせん委員は、大平委員、大槻委員です。
場所につきましては、14ページ第8図をご覧ください。
(第8図にて概況説明)
5ページにお戻りください。

- 8番 借り手は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さん。
貸し手は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんです。
土地の所在は字〇〇〇〇番〇〇外〇〇筆で、面積合計は、50,114㎡、利用権設定等の種類は賃借権で期間は平成31年3月26日より2022年3月25日までの3年間です。
賃借金額は、135,300円で、反当り 2,700円です。
あっせん委員は、大平委員、大槻委員です。
場所につきましては、14ページ第8図をご覧ください。
(第8図にて概況説明)
5ページにお戻りください。

- 9番 借り手は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さん。
貸し手は、置戸町字〇〇〇〇番地 〇〇代表理事組合長〇〇〇〇さんです。

土地の所在は字〇〇〇〇番〇〇内外〇〇筆で、面積合計は、44,598㎡、利用権設定等の種類は賃借権で期間は平成31年3月26日より2020年3月25日までの1年間です。

賃借金額は、357,000円で、反当り 8,000円です。

あっせん委員は、廣中委員、齊藤委員です。

場所につきましては、12ページ第6図をご覧ください。

(第6図にて概況説明)

5ページにお戻りください。

10番 借り手は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇代表理事組合長〇〇〇〇さん。

貸し手は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんです。

土地の所在は字〇〇〇〇番〇〇外〇〇筆で、面積合計は、105,318㎡、利用権設定等の種類は賃借権で期間は平成31年3月26日より2020年3月25日までの1年間です。

賃借金額は、316,000円で、反当り 3,000円です。

あっせん委員は、溝井委員、早川委員です。

場所につきましては、14ページ第8図をご覧ください。

(第8図にて概況説明)

5ページにお戻りください。

11番 借り手は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇代表理事組合長〇〇〇〇さん。

貸し手は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんです。

土地の所在は字〇〇〇〇番〇〇内外〇〇筆で、面積合計は、86,030㎡、利用権設定等の種類は賃借権で期間は平成31年3月26日より2020年3月25日までの1年間です。

賃借金額は、258,000円で、反当り 3,000円です。

あっせん委員は、溝井委員、大平委員です。

場所につきましては、14ページ第8図をご覧ください。

(第8図にて概況説明)

6ページをお開きください。

12番 借り手は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇代表理事組合長〇〇〇〇さん。

貸し手は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんです。

土地の所在は字〇〇〇〇番〇〇外〇〇筆で、面積合計は、103,589㎡、利用権設定等の種類は賃借権で期間は平成31年3月26日より2020年3月25日までの1年間です。

賃借金額は、311,000円で、反当り 3,000円です。

あっせん委員は、溝井委員、早川委員です。
場所につきましては、14ページ第8図をご覧ください。
(第8図にて概況説明)
6ページにお戻りください。

13番 借り手は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さん。
貸し手は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんです。
土地の所在は字〇〇〇〇番内外〇〇筆で、面積合計は、58,491㎡、利用権設定等の種類は賃借権で期間は平成31年3月26日より2020年3月25日までの1年間です。
賃借金額は、175,000円で、反当り 3,000円です。
あっせん委員は、大平委員、大槻委員です。
場所につきましては、14ページ第8図をご覧ください。
(第8図にて概況説明)
4ページにお戻りください。
以上で、議案第11号の説明を終わります。

会 長 ただいま、事務局より議案第11号について説明がありました。
これから質疑を行います。
質疑は、9番、10番、11番、12番を除いて行います。何か質疑はありませんか。

(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。
それでは、議案第11号の9番から12番を除き、原案のとおり可決することに賛成の委員は挙手をお願いします。

(挙手多数)

会 長 賛成多数と認めます。
したがって、議案第11号の9番から12番を除き、原案のとおり可決いたしました。

会 長 次に、議案第11号の9番について質疑を行います。
〇〇〇〇委員の退席を命じます。
(〇〇委員退席)
何か質疑は、ありませんか。

(なしの声)

会 長 質疑なしと認めます。
それでは、議案第11号の9番について、原案のとおり可決することに賛成の委員は挙手をお願いします。

(挙手多数)

会 長 賛成多数と認めます。
したがって、議案第11号の9番につきましては、原案のとおり可決いたしました。
〇〇〇〇委員の復席を許可します。
(〇〇委員復席)

会 長 次に議案第11号の10番について質疑を行います。
〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員の退席を命じます。

(〇〇委員、〇〇委員退席)

何か質疑は、ありませんか。

(なしの声)

会 長 質疑なしと認めます。
それでは、議案第11号の10番について、原案のとおり可決することに賛成の委員は挙手をお願いします。

(挙手多数)

会 長 賛成多数と認めます。
したがって、議案第11号の10番につきましては、原案のとおり可決いたしました。
〇〇〇〇委員の復席を許可します。
(〇〇委員復席)

会 長 次に議案第11号の11番、12番について質疑を行います。
何か質疑は、ありませんか。

(なしの声)

会 長 質疑なしと認めます。
それでは、議案第11号の11番、12番について、原案のとおり可決することに賛成の委員は挙手をお願いします。

(挙手多数)

会 長 賛成多数と認めます。
したがって、議案第11号の11番、12番につきましては、原案のとおり可決いたしました。

〇〇〇〇委員の復席を許可します。

(〇〇委員復席)

会 長 次に報告第1号 「平成31年度置戸町農業関係予算について」を議題とします。
事務局より説明をさせます。

事務局長 それでは説明いたします。
(議案により説明)

会 長 何か質問はありませんか。

(なしの声)

会 長 これで説明済みといたします。
以上で、本日の議案の審議は全て終了しました。
これで平成31年第3回農業委員 会議を閉会いたします。